

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 9 月 25 日

支出負担行為担当官  
近畿財務局総務部次長 来田 忍

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 27

## 1. 電子調達システムの利用

本調達は府省共通の「電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>)」(以下、「システム」という。)を利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

## 2. 調達内容

- |              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 品目分類番号   | 14、71、27                       |
| (2) 調達件名及び数量 | 大阪合同庁舎第 2・4 号館入退館管理システム更改業務 一式 |
| (3) 調達件名の特質等 | 入札説明書による。                      |
| (4) 履行期間     | 契約締結日の翌日から平成 31 年 3 月 29 日     |
| (5) 履行場所     | 入札説明書による。                      |
| (6) 入札方法     | 入札金額は総価とする。                    |

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3. 競争参加資格

- (1) 平成 28・29・30 年度一般競争(指名競争)参加資格(物品製造等)(全省庁統一資格)において、資格の種類が「役務の提供等」の「A」等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録されたものであること。  
なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」(平成 30 年 3 月 30 日付官報)に掲載されている時期及び場所を受け付ける。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- (5) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官等が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 競争入札に参加するために必要な証明書等を下記 4 (3) の期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

## 4. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒540-8550 大阪府大阪市中央区大手前 4 丁目 1 番 7 6 号 大阪合同庁舎第 4 号館  
近畿財務局 総務部 合同庁舎管理官 合同庁舎管理第 2 係 南 博明  
電話 06-6949-6461
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札申込期限 平成 30 年 11 月 15 日 16 時 30 分
- (4) 入札書の受領期限 平成 30 年 11 月 22 日 16 時 30 分
- (5) 開札の日時及び場所 平成 30 年 11 月 26 日 11 時 00 分  
大阪府大阪市中央区大手前 4 丁目 1 番 7 6 号  
大阪合同庁舎第 4 号館 8 階 近畿財務局 第 3 会議室

(6) (3) から (5) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

## 5. その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) その他 詳細は入札説明書による。

## 6. Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shinobu Kitada, Deputy Director of General Affairs Division, Kinki Local Finance Bureau.

(2) Classification of the services to be procured: 14, 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to be required: Renewing the Gate Control System of Osaka National Government Building No.2 and No.4, 1set.

(4) Fulfillment period: From the next day of a contract through March 29, 2019.

(5) Fulfillment place: As in the tender manual.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Have Grade A in “offer of services, etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Organization in the Kinki area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

② Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

③ Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

④ Not fall under the Corporate Reorganization Act (Act No.154 of 2002) or the Civil Rehabilitation Act(Act No.225 of 1999). Furthermore , those who have filed a petition for commencement of reorganization proceedings or commencement of rehabilitation proceedings shall obtain the authorization for repossession of the said tendering participants qualification after the commencement of proceedings.

⑤ Not those who are judged to be in appropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.

⑥ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity).

⑦ Be a person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑧ Submit a detailed statement of bidding article, also serving as a written guarantee, which is judged to be in conformity with the specifications defined by the relevant authorities.

(7) Time-limit for tender: 16:30, November 22 , 2018.

(8) Contact point for the notice: Hiroaki Minami, Management Section for Common Building for Government Offices, Kinki Local Finance Bureau, Osaka National Government Building No.4, 4-1-76 Otemae, Chuo-ku, Osaka-shi, Osaka, 540-8550 Japan. TEL 06-6949-6461

(9) Details and others: As in the tender manual.

## 入札説明書

本調達は、府省共通の「電子調達システム（<http://www.geps.go.jp/>）」を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

### 1. 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所

- (1) 契約担当官等 近畿財務局総務部次長 来田 忍
- (2) 所属する部局 近畿財務局
- (3) 所在地 〒540-8550 大阪府中央区大手前4丁目1番76号  
大阪合同庁舎第4号館

### 2. 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名及び数量  
大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システム更改業務 一式
- (2) 仕様等  
別添「仕様書」のとおり。
- (3) 履行期間  
契約締結日の翌日～平成31年3月29日
- (4) 履行場所  
大阪府中央区大手前4丁目1番76号ほか  
大阪合同庁舎第4号館、第2号館本館及び別館
- (5) 入札方法  
入札金額は総価とする。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 平成28・29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（物品製造等）（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」の「A」等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録されたものであること。  
なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年3月30日付官報）に掲載されている時期及び場所で受け付ける。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被

補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- (5) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 競争入札に参加するために必要な証明書等を下記4(3)の期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

#### 4. 契約条項を示す場所及び入札参加申込み場所等

##### (1) 場 所

〒540-8550 大阪府中央区大手前4丁目1番76号  
大阪合同庁舎第4号館1階  
近畿財務局総務部合同庁舎管理官 電話 06-6949-6461(直通)

##### (2) 入札参加申込み(証明書等の提出)

###### ①受付期間

平成30年9月25日(火)～平成30年11月15日(木)

平日 9時30分～12時00分及び13時00分～16時30分

###### ②申込み方法

- ・ 府省共通の「電子調達システム(<http://www.geps.go.jp/>)」(以下「システム」という。)による入札参加申込みの場合、入札参加希望者は、システムで定める手続きに従い、上記3の(1)に係る等級決定通知書の写し及び「誓約書(その1)」(別紙1)(PDFファイルに変換すること。)を添付のうえ、入札参加申込みを行うこと。
- ・ 紙による入札参加申込みの場合、入札参加希望者は、上記3の(1)に係る等級決定通知書の写し、「誓約書(その1)」(別紙1)、「紙による入札への参加について」(別紙2)及び「担当者印」を(1)の場所へ持参し、当局保管の「入札参加申請書」を提出のうえ、「入札参加受付書」の交付を受けること。

###### ③仕様書等の交付

②の入札参加申込みを終えた者は、原則として、「証明書受付通知」又は「入札参加受付書」を(1)の場所に持参し、仕様書等の交付を受けること。

交付期間：平成30年9月25日（火）～平成30年11月15日（木）  
（平日 9時30分～12時00分及び13時00分～16時30分）

なお、交付された仕様書等に添付されている

- ・誓約書及び役員等名簿
- ・機能等証明書
- ・指名停止等に関する申出書
- ・委任状（代理人又は復代理人が入札を行う場合）

についても、①の期間内に提出すること。

### (3) 入札参加申込みの審査結果

入札参加資格の審査結果は、平成30年11月16日（金）までにシステムにて通知する。なお、紙による入札参加申込みの場合は、審査結果が不合格となった場合のみ書面等にて通知する。

ただし、通知期日までに審査結果が合格であっても入札の日までに、指名停止等を受けた場合には本競争への参加はできないものとする。

## 5. 入札執行の場所及び日時等

### (1) 入札書の受領期限

平成30年11月22日（木）16時30分

### (2) 開札の日時及び場所

平成30年11月26日（月）11時00分

大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館 8階 第3会議室

## 6. 問い合わせ等

仕様書に関し質疑等がある場合は、次のいずれかの方法により質問すること。ただし、システムによる入札参加申込みを行った者はシステムによる質問、紙による入札参加申込みを行った者は紙による質問とする。

### (1) システムによる質問

システムの「質問回答機能」により、次の期限までに質問を登録すること。

なお、入札参加者を特定、類推させる情報を記載しないこと。

期限：平成30年11月19日（月）12時00分まで。

### (2) 紙による質問

質問書（任意様式）を作成し、上記(1)の期限までに上記4.(1)の場所へ提出すること。

また、上記4.(1)の場所への郵送又はFAX（06-6949-6462）による提出も可とする。なお、郵送又はFAX送信した際は上記4.(1)へその旨を連絡すること。

期限：平成30年11月19日（月）12時00分まで。

### (3) 質問書への回答

上記(1)及び(2)の質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。なお、希望者には写しを交付するので申し出ること。また、システム上でも閲覧することができる。

#### ① 閲覧・交付時間

平成 30 年 11 月 20 日（火）～平成 30 年 11 月 21 日（水）  
（平日 9 時 30 分～12 時 00 分及び 13 時 00 分～16 時 30 分）

② 閲覧・交付場所

上記 4. (1)に同じ。

(4) 仕様以外に関する事項の問合せ

① 入札書及び契約手続き以外に関する事項

上記 4. (1)に同じ

② システムに関する事項の問い合わせ

電子調達システム ヘルプデスク (<https://www.geps.go.jp/>)

## 7. 入札の実施方法

### (1) 共通事項

- ① 競争入札に参加しようとする者は、入札公告、入札説明書及び仕様書等を十分承知すること。  
なお、システムによる入札の場合、上記とともにシステム利用規約及びシステムで定める手続きを十分承知すること。
- ② 提出した入札書等の引き換え、変更又は取消しをすることはできない。
- ③ 入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。
- ④ 入札者、その代理人又は復代理人（以下「代理人等」という。）は、本件入札において他の入札者の代理人等を兼ねることはできない。
- ⑤ 開札後、原則、入札参加者全員の商号又は名称及び入札金額を公表するものとする。

### (2) 入札書等の提出

入札書は、次のいずれかの方法により提出しなければならない。

① システムによる入札書の提出

システムで定める手続きに従い、上記 5. (1)の期限までに入札書を提出しなければならない。

② 紙による入札書の提出

入札書を封入のうえ、上記 5. (1)の受領期限までに入札 4. (1)に提出しなければならない。（郵送の場合は必着）

なお、入札書提出時に、封印し、かつその表面に入札者氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び『11 月 26 日開札「大阪合同庁舎第 2・4 号館入退館管理システム更改業務」入札書在中』と記載すること。

また、代理人等が入札する場合は、あらかじめ委任状を上記 4. (1)の場所へ提出しなければならない。

### (3) 入札書の要件

次の各号に該当する入札書は無効とする。

- ① 上記 3. に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書。
- ② システムによる入札の場合においてシステム利用規約に違反した者の入札書。
- ③ 紙による入札の場合において、次の各号に該当する入札書。

- イ. 入札金額、入札者の氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）の記載及び入札者の押印のない入札書（代理人等が入札する場合は、代理人等の氏名を併せて記入のうえ、委任状に捺印した代理人等の印を押印すること。）
- ロ. 入札金額の記載が明確でない入札書。
- ハ. 入札金額の記載を訂正した入札書であって、その訂正について入札者の印（代理人等が入札する場合は委任状に捺印した代理人等の印）を押していない入札書。
- ニ. 入札者の氏名（法人の場合は法人名及び代表者の氏名）又は代理人等の氏名が明確でない入札書。
- ホ. 入札書の日付が明確でない、あるいは入札書受領期限より後の日付が記載されている入札書。

#### (4) 落札者の決定方法

上記7.(2)に従い入札書を提出した入札者であって、上記3.の競争参加資格をすべて満たし、当該入札書に記載された金額が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

#### (5) 入札結果保留に伴う調査への協力義務

予算決算及び会計令第85条の基準を下回った入札があった場合、入札参加者は、当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。

#### (6) 開札手続き等

開札手続きは、システムによる入札書等の提出があった場合、紙による入札等も含め、システムにより処理するものとする。

- ① システムによる入札者又はその代理人等は、再度入札に備え、開札時にはシステムを起動したパソコンで開札状況を確認し、再度の入札書等を提出できるようにすること。
- ② 紙による入札者又はその代理人等は、開札に立ち会うものとする。ただし、入札者又はその代理人等が立ち会わない場合は、入札に関係のない職員が立ち会い開札する。

#### (7) 同価の入札

落札となるべき者が二人以上あるときは、当該入札者に「くじ」を引かせ、又はシステムにおいて「電子くじ」を実施し、落札者を決定するものとする。

##### ①入札者が「くじ」を引く場合

- ・ 入札者又はその代理人は、契約担当官等が指定した日時及び場所に来場すること。
- ・ 「くじ」を引くべき者が「くじ」に応じないときは、入札執行事務に関係のない職員が、これに代わって「くじ」を引き、落札者を決定するものとする。

##### ②システムによる「電子くじ」の場合

- ・ システムによる入札者又はその代理人等は、システムで入札書を提出する際に電子くじ番号（任

意の3桁の数字)を入力すること。

- ・ 紙による入札者又はその代理人等は、紙で入札書を提出する際に、電子くじ番号(任意の3桁の数字)を併せて記載すること。
- ・ 電子くじ番号(任意の3桁の数字)の入力や記載がない、又は記載が明確でない場合は、入札執行事務に関係のない職員が電子くじ番号を代わって決定する。

#### (8) 再度入札

- ① 開札の結果、落札となるべき入札者がいないときは、その場所において直ちに再度の入札手続きを開始する。なお、入札者又はその代理人等が立ち会わない場合は、辞退したものとする。  
また、別途指示があった場合は、当該指示に従うこと。
- ② 再度入札に参加できる者は、当初の入札に参加した者とする。なお、当初の入札で入札書が無効であった者及び再度入札において辞退した者は、その後の再度入札に参加はできない。
- ③ 当初の入札においてシステムにより入札した者は、再度入札において紙による入札はできないものとする。また、当初の入札において紙により入札した者は、再度入札においてシステムによる入札はできないものとする。
- ④ 入札者又はその代理人等は、入札執行責任者により開札手続きの終了を告げられるまで、若しくは入札執行責任者の許可なくして開札場所からの退出はできない。また、上記によらず開札場所を退出した場合は、辞退したものとする。

#### 8. その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金  
免除する。
- (3) 契約保証金  
免除する。
- (4) 契約書作成の要否  
要する。
- (5) 契約条項  
別添「契約書(案)」による。
- (6) 支払の条件  
別添「契約書(案)」による。
- (7) その他
  - ① 本件入札に参加するために生じる一切の費用は、参加者の負担とする。
  - ② 入札説明書、契約書(案)及び仕様書等の貸与書類は、開札日までに返却すること。
  - ③ 証明書等の提出、質問書の提出、入札書の提出及び開札等の手続きに関して、システムにおいて障害が発生し、システムによる処理ができない場合、各手続きについては別途通知する日時、方法等に変更する場合がある。



平成 年 月 日

## 誓約書(その1)

支出負担行為担当官

近畿財務局 総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

印

(担当者氏名・連絡先)

下記入札に関する入札説明書及び仕様書等の貸与を希望します。  
なお、当社は、下記入札に係る入札参加あるいは請負に関連して以下の事項を誓約します。

1. 近畿財務局(以下「当局」という。)から貸与された仕様書等(電子データを含む。以下「貸与物」という。)により知り得た一切の秘密情報について、当社・協力企業・下請企業及び各企業の社員等を含め、その秘密性を守り、本件入札参加及び本件請負以外の目的で使用しないこと。
2. 貸与物は 入札日 までに当局に返却すること。
3. 本誓約書に違反し、当局又は国に損害を与えた場合、当社が損害賠償の責を負うこと。
4. 本誓約書に違反し、当局が競争参加資格停止等の措置に係る調査を実施するときは協力すること。

記

調達件名：大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システム更改業務

---

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

印

## 紙による入札への参加について

貴局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないため、紙により入札に参加いたします。

### 記

1. 調 達 件 名 : 大阪合同庁舎第2・4号館入退館管理システム更改業務
2. 電子調達システムを利用して入札に参加できない理由  
(記入例: 電子証明書の申請手続きが遅れているため。)

以上